

## 成年後見制度の現況及び計画策定における課題・論点について

令和元年6月4日

弁護士 久保田 聡

## 第1 東京三弁護士会多摩支部（東京家裁立川支部管内）における運用

## 1 団体推薦制度

- (1) 東京三弁護士会多摩支部には「リーガルサポート」「ぱあとなあ」のような専門機関なし

※オアシス（東京弁護士会）、ゆとり一な（第二東京弁護士会）等は東京家裁管内（23区）のみ所管

- (2) 弁護士会多摩支部で候補者名簿を管理し、裁判所からの推薦依頼に対しては、担当弁護士（複数名）が名簿登載者の中から人選  
→人選にあたっては地域性を考慮し、被後見人等の住居所近隣に事務所のある弁護士に打診をする運用

※多摩地域に5つある簡易裁判所（武蔵野、立川、町田、八王子、青梅）の管轄地に準拠

- (3) 候補者名簿の登載要件あり

→弁護士登録5年以上、弁護士賠償保険加入（1請求2億）済み

※事務負担が小さいと思われる案件：登録3年以上で可

## 2 受任の経緯

## ◎団体推薦、裁判所からの打診

- ・地域包括→自治体（→社協）が（圧倒的）多数
- ・無報酬案件も含む

## ○関係機関（社協、施設、事業所）からの依頼

△法律相談→申立代理→自薦

※弁護士会において高齢者障害者専門相談を実施しているが、相談のみにとどまる案件のほうが多い

3 弁護士後見人案件の動向

- ・後見監督案件の増加
- ・紛争案件は一般的に言われるほど多くない
- ・担い手が足りないという実感はない

第2 計画策定における課題・論点

- 1 ニーズ（要支援者）の把握、関係各機関での情報共有
- 2 後見監督機能の活用
- 3 報酬助成度の拡充

以 上